

岐阜県給与支払明細書広告掲載募集要領

1 趣旨

県では、歳入確保対策の一環として、職員へ交付する給与支払明細書の表面枠外に広告掲載を希望する企業などの広告主（広告契約者）を募集します。

給与支払明細書は、県庁、各現地機関、県立学校、公立小中学校、県警等に勤務する職員約32,000人を対象に毎月の給与支給日及び期末・勤勉手当（ボーナス）支給日に交付します。

（参考）岐阜県職員の年齢別職員構成割合（R7.12.19現在）

年齢区分	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60-63歳	64歳以上
割合	0.36%	3.35%	9.23%	8.44%	8.45%	8.06%	7.58%	8.19%	8.76%	10.47%	9.97%	7.97%	9.17%

※ 令和7年12月給与の支給があった職員約32,000人の構成割合

2 広告掲載場所及び掲載枠数

給与支払明細書表面枠外 1箇所

3 給与支払明細書の交付日

例月給与支給日及び期末・勤勉手当支給日

○参考 令和8年度における交付日（令和8年4月分～令和9年3月分）

交付月	交 付 日	内 容
		4月給与支払明細書
4月	令和8年4月21日（火）	4月給与支払明細書
5月	令和8年5月21日（木）	5月給与支払明細書
6月	令和8年6月19日（金）	6月給与支払明細書
	令和8年6月30日（火）	6月期末・勤勉手当支払明細書
7月	令和8年7月21日（火）	7月給与支払明細書
8月	令和8年8月21日（金）	8月給与支払明細書
9月	令和8年9月18日（金）	9月給与支払明細書
10月	令和8年10月21日（水）	10月給与支払明細書
11月	令和8年11月20日（金）	11月給与支払明細書
12月	令和8年12月10日（木）	12月期末・勤勉手当支払明細書
	令和8年12月21日（月）	12月給与支払明細書
1月	令和9年1月21日（木）	1月給与支払明細書
2月	令和9年2月19日（金）	2月給与支払明細書
3月	令和9年3月19日（金）	3月給与支払明細書

4 掲載広告の仕様等

「岐阜県給与支払明細書広告掲載仕様書」のとおり

5 申込受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）まで

※持参する場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時00分までです。

※郵送の場合は、令和8年2月9日（月）到着分までとします。

6 申込方法

（1）広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入してください。

（2）申込書に押印し（申込者が法人の場合は代表者印）、下記書類を添付して申込受付期間内に直接持参又は郵送してください。また、広告原稿案については電子メールでの送信も併せて行ってください。

（3）申込書に添付する書類

① 初回（4月分）の広告原稿案（紙原稿及び電子ファイル（J P E G形式、G I F形式又はT X T形式））

広告原稿案が定まっていない場合は、掲載を想定している類似の広告例

② 会社概要等がわかるパンフレット等

③ 岐阜県税の納税証明書（完納証明書：岐阜県の県税事務所が発行する全税目に未納の徴収金のない旨の証明書）

※岐阜県内に事業所等を有しない場合又は岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている場合は不要です。

④ 申込者が法人の場合：法人役員名簿（役員の氏名、ふりがな、役職、住所、生年月日のわかるもの）

⑤ 申込者が個人の場合：申込者の氏名、ふりがな、住所、生年月日のわかるもの

7 申込みに関する留意事項

（1）広告掲載期間は1単位（6か月）ごとの申込みとなります、最長6単位（36か月）までまとめて一度に申し込むことができます。申込みにあたっては、申込書に掲載を希望する期間及び単位数を明記してください。

（2）広告内容の変更は1か月単位で可能ですが、広告代理業者を通じて広告掲載する場合、1単位（6か月間）あたりの広告掲載する者は3者までとします。

8 掲載できない広告

次に該当するものは、掲載できません。

（1）広告契約者又は広告主が岐阜県給与支払明細書広告掲載要綱第4条各項に定める業種又は事業者である場合

（例）風俗営業、暴力団及び暴力団員、県指名停止業者、県税滞納者等

(2) 広告の内容が同要綱第5条第1項各号に定めるものに該当する場合

(例) 法令違反、公序良俗違反、政治性・宗教性があるもの等

(3) その他県の広告事業として不適切と認められる場合

9 広告契約候補者の選定方法

- (1) 申込内容が岐阜県給与支払明細書広告掲載要綱等に適合するかを審査したうえで、申込額から1単位あたりの申込額（以下「算出申込額」という。）を算出し、算出申込額が、県が別途定める申込最低基準額（1単位あたり386,100円（税込））以上の申込者のうち、算出申込額が最も高い申込者を広告契約候補者として選定します。
- (2) 算出申込額が最も高い申込者が2者以上あるときは、広告掲載期間が長い者を優先して選定します。
- (3) 上記により選定した申込者がなお2者以上あるときは、くじにより選定します。

10 契約の締結及び広告掲載料の納付

広告契約候補者を決定したときは、電子契約サービスを利用して岐阜県と電子契約を締結するか否かの希望の確認を行います。電子契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出してください。県が定める契約書により契約を締結します。

また、各年度初回の広告掲載月の月末までに、契約金額のうち当該年度に係る納付金額を広告掲載料として一括納付してください。

11 スケジュール

- ・令和8年1月26日（月） 募集開始
- ・令和8年2月9日（月） 募集締め切り
- ・令和8年3月上旬 広告契約候補者の決定、契約締結
- ・令和8年3月18日（水） 4月分広告原稿提出期限
- ・令和8年4月中下旬 広告掲載料の一括前納

12 その他

- (1) 広告申込者は、この募集要領のほか、岐阜県給与支払明細書広告掲載要綱、岐阜県給与支払明細書広告取扱基準、仕様書及び契約書（案）を熟読し、遵守してください。
- (2) 提出された書類等は、返却しません。
- (3) 6に記載した申込書類は、広告契約候補者選定における審査の目的にのみ使用します。
- (4) 過去の契約金額一覧について、当センターにて閲覧可能です。

1.3 申込書提出先・問い合わせ先

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県総務部総務事務センター給与支給係

電話：058-272-1111（内線：2469）FAX：058-278-2560

Eメール：c11149@pref.gifu.lg.jp

別記様式

電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書

電子契約サービスを利用して、岐阜県と電子契約を締結することに同意します。

なお、契約担当者及び契約締結権限者の承認に利用するメールアドレス等は以下のとおりです。

1 契約名（事業名、発注案件名等）

2 契約担当者

氏 名：

メールアドレス：

3 契約締結権限者

氏 名：

メールアドレス：

※ 「2 契約担当者」の欄に記載いただいたメールアドレスあてに、電子契約サービスから契約内容確認依頼メールが、「3 契約締結権限者」の欄に記載いただいたメールアドレスあてに、契約内容承認依頼メールが届きます。

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者 氏名